

手続きかんたん！ 農泊支援助成金を 有効に活用しよう！

岐阜県の各地で宿泊して農山村を楽しんでもらう体験旅行＝「農泊」ができるよう、その受入地をつくるための助成金制度が始まりました。

私たちグリーン・ツーリズム実践者や農林漁業者、農家民宿経営者等が岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している団体等と連携して新しい体験メニューや体験イベントを企画・実施するための活動経費を助成するものです。

地域で、又は関係団体と連携して農泊を取り組んでみようとお考えのみなさん、この機会を逃さず、ぜひチャレンジしてください！「岐阜の田舎へいこう！」推進協議会は、組織をあげてみなさんをバックアップします。

助成する団体数は、ブロック別に 下記のように配分されます。

※各ブロックの「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会会員数、及び岐阜県農林漁業体験施設登録数に基づき、その比率に応じて配分され、ブロックごとに先着順となります。

■飛騨ブロック：5団体
＜飛騨市・高山市・白川村・下呂市＞

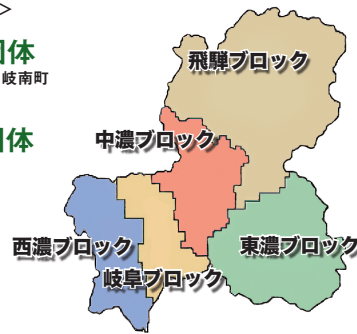
■中濃ブロック：7団体
＜郡上市・美濃市・関市・東白川村・白川町・七宗町・八百津町・川辺町・富加町・美濃加茂市・可児市・御嵩町・坂祝町＞

■西濃ブロック：1団体
＜揖斐川町・神戸町・大野町・池田町・垂井町・大垣市・安八町・輪之内町・養老町・海津市・関ヶ原町＞

■岐阜ブロック：1団体
＜本巣市・山県市・岐阜市・各務原市・岐阜南町・笠松町・瑞穂市・北方町・羽島市＞

■東濃ブロック：1団体
＜中津川市・恵那市・瑞浪市・土岐市・多治見市＞

※一次募集で定員に満たなかった場合は、全県先着順となります。



10万円の助成金を活用して 農泊体験ツアーをやってみよう！

助成要件かんたん Q&A

Q 助成金を申請できる団体は？

① 岐阜県内のグリーン・ツーリズム実践者、農林漁業者、農家民宿を営む方々が対象です。

Q 助成を受けるために必要な条件は？

- ① 宿泊をとまなう体験企画を立案すること。
- ② 複数の事業者が連携して取り組むこと。
- ③ 連携する事業者のなかに、岐阜県農林漁業体験施設登録制度に登録している施設又は団体を含むこと。

Q 助成額はいくらですか？

① 事業に必要な経費の1/2です。ただし、一対象者に対して10万円が上限です。



助成金を申請する
団体のスケジュール



※この取組計画書と申請者さんのプロフィールをつけて提出するだけで、申請完了です！

別記2様式第1号 令和元年度都市農村交流推進事業(助成事業)取組計画書				
令和元年 月 日				
「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会 会長 様				
住所 団体名 代表者氏名				
申込年月日 住所・団体名 代表者氏名を書く				
1 事業の取組方針 (1) 現状と課題				
今、課題だと思っていることは何ですか？なぜこの事業をしようと思いましたか？				
(2) 事業計画				
いつ頃、どんな宿泊型体験ツアーをお考えですか？				
2 取組の推進体制				
連携する事業者(代表者)				
所在地(住所)				
取組における役割				
※1団体では取り組みません。複数で取り組んでください。				
どんな団体と連携して取り組みますか？				
3 事業費				
事業費の概算をお書きください。				
※事業費の半分の県費(助成金)に記入してください。				
※事業費の残り半分をその他(自費)に記入してください。				

※取り組み後に報告書と添付書類を提出していただき、承認されたら助成金が支払われます！

別記2様式第1号 令和元年度都市農村交流推進事業(助成事業)取組報告書				
令和 年 月 日				
「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会 会長 様				
住所 団体名 代表者氏名				
計画書と同じことを書くだけです。				
1 事業の取組方針 (1) 現状と課題				
※この欄は、計画書の内容をそのまま書き写すだけです。				
(2) 事業実績				
いつ、どんな宿泊型体験ツアーを行い、結果はどうだったかお書きください。				
2 取組の推進体制				
連携する事業者(代表者)				
所在地(住所)				
取組における役割				
※この欄は、連携する事業者に変更がなければ計画書の内容をそのまま書き写すだけです。				
事業費の支出結果をお書きください。				
3 事業費				
※記入していただいた事業費の半額が助成金(県費)の対象となります。				
詳細は、添付する事業費明細に記入				

添付書類

- ・取組内容がわかる書類（パンフレット、チラシ等）、写真等
- ・事業費明細（帳簿）
- ・領収書等のコピー